

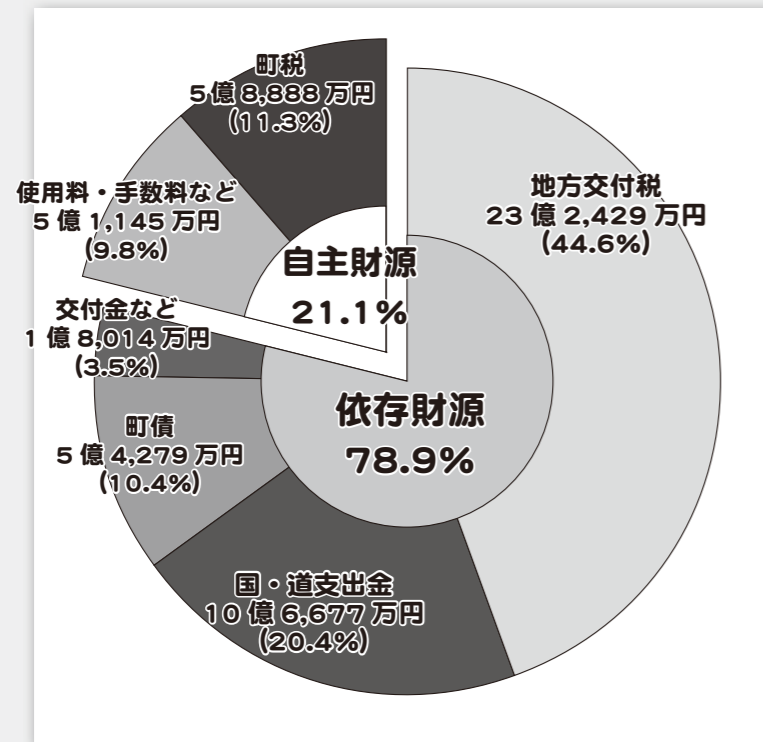
どのくらいの収入があるの？ 一般会計の歳入

町の収入に占める割合は、「地方交付税」、「国・道支出金」、「町税」、「町債」、「使用料・手数料など」の順になっています。特に、「地方交付税」については、44.6%を占めており、国に依存しているのが現状です。

歳入構成は次のとおりです。

歳入総額 52億 1,432万円

※前年度比 2,861万円 (0.6%) 増



【用語解説】

町税

⇒住民税や固定資産税など
平成 29 年度は【町民一人あたり 18 万 5 千円】納めたこととなります。

使用料・手数料など

⇒公営住宅使用料や財産収入など

地方交付税

⇒支出に対して収入が不足する場合に、国が一定のルールに従い配分するお金

国・道支出金

⇒国や道が共同責任を持つ事務に対して支出されるお金

町債

⇒大きな事業を行うときに借入れするお金

交付金など

⇒国税の一部が、一定のルールで交付されるお金

平成 29 年度の会計決算がまとまりました。

町の決算は 4 月から翌年の 3 月までの 1 年間、私たちのまちにどれだけの収入があり、そのお金を何に使ったのかを表す、いわゆる町の家計簿のようなものです。

この決算内容は 9 月の町議会で審議され、一般会計のほか 6 つの特別会計を含む全ての会計が認定されました。昨年度、皆さんの納めた税金などがどのように使われたのかをお知らせします。

決算ってなんだろう？ 豊頃町の一般会計の財政規模

決算とは、一会計年度（公共団体の場合は 4 月から翌年の 3 月まで）の歳入（収入）・歳出（支出）について、予算と実績を対比して確定することにより現在の財政状況は一体どうなっているのかを把握するために進みます。決算は、会計ごとに行われます。

豊頃町には「一般会計」と 6 つの「特別会計」があります。

会計にはそれぞれ「歳入（収入）」と「歳出（支出）」があります。

一般会計

福祉や教育、道路整備など、町政運営の基本となる会計

歳入（収入）

税金（町税）、使用料・手数料、地方交付税、町債など

特別会計

一般会計とは区別され、独立した特定事業の会計で、豊頃町には、国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療、医療施設、簡易水道、公共下水道の 6 つの会計があります。

歳出（支出）

道路の整備や維持、医療・福祉制度の運営、産業の振興、借金（町債）の返済など

台所事情



町の財政（歳入・歳出）の規模は？

**一般会計は
約 52 億円**

**特別会計は
約 17 億円**

特別会計って？ 特別会計の歳入・歳出

特別会計は、一般会計と区分して特定の目的ごとに設置した会計のことです。

一般家庭に例えると、一人暮らしを始めた子どもたちのようなものです。子ども（特定会計）が赤字になった場合、親のおサイフ（一般会計）から補てん金（繰出金）を出します。家計（町財政）の支出を抑えるためにも、子どもたち（各特別会計）が自立する努力が必要です。

特別会計の歳入・歳出および繰出金は次のとおりです

会計区分	歳入	歳出	差引額
国民健康保険	6億 4,579万円	5億 9,144万円	5,435万円
介護保険	3億 7,565万円	3億 5,365万円	2,200万円
後期高齢者医療	5,840万円	5,826万円	14万円
医療施設	9,887万円	9,869万円	18万円
簡易水道	2億 3,995万円	2億 3,349万円	646万円
公共下水道	2億 6,770万円	2億 6,551万円	219万円
合計	16億 8,636万円	16億 104万円	8,532万円

【会計別繰出金】

国民健康保険	5,382万円
介護保険	5,607万円
後期高齢者医療	1,884万円
医療施設	2,355万円
簡易水道	5,207万円
公共下水道	1億 5,713万円
合計	3億 6,148万円

借金

町民一人あたり

217万円

借金現在高 **69億 144万円**

借金（町債）の残高は前年度より約 **1,500万円減少**しました。町債については今後も最小限の借り入れに努め、借金残高の抑制を図ります。

町民一人あたりの
借金（町債）と貯金（基金）
はどのくらい？

貯金

町民一人あたり

155万円

貯金現在高 **49億 4,078万円**

経費削減等の効果により、29年度は全会計 1億 7,750万円の剰余金のうち、**1億 300万円を貯金（基金積立）**することができました。

※「財政規模」及び「現在高」は平成 29 年度決算数値により算出しています。

※「町民一人あたり」は平成 30 年 3 月 31 日現在の住民基本台帳人口（3,182 人）により算出しています。